

倉吉市自治公民館施設整備資金貸付制度と
山陰合同銀行倉吉支店殿のご対応に関する件

<至急>

倉吉市長 石田耕太郎 様
湯梨浜町長 宮脇正道 様
衆議院議員 石破 茂 様
法政大学名誉教授（管理工学）若山 邦紘 先生

山陰合同銀行倉吉支店長 山根 正広 様
同行 支店長代理 長谷 和彦 様
同行 副業務役 津村 悌二 様
同行 法人営業担当 生石 泰聖 様

山陰合同銀行 取締役 倉都 康行 様
元・旧三和銀行ロンドン支店 小矢野正夫 様
元・北洋銀行 取締役業務管理本部長 原口 喜行 様
倉吉市銀座商店街理事長 小林 健治 様
倉吉市商工会議所会頭 倉都 祥行 様
倉吉市自治公民館連合会副会長、成徳地区自治公民館協議会会長
齋木 英宏 様（元・山陰合同銀行松江本店勤務）

福庭自治公民館建設推進委員

土井博文 様、梅田茂信 様（副館長）、徳丸宏則 様（市建設部長）
井手添 誠 様（井手添設計事務所代表）、野田 克也 様（同設計事務所常務）

大分大学大学院 福祉社会科学研究所 特任教授 阿部 誠 先生

鳥取看護大学 看護学部 看護学科教授 土居裕美子 先生

東京鴨水同窓会会長 福井 宏一郎 様

鳥取県母子寡婦福祉連合会 理事長 井田 智子 様、事務局担当 田中芙美香 様

鳥取県地域づくり推進部 課長 齋藤 正樹 様

同部 主事 矢部 裕子 様

倉吉市役所 総務部 企画課長 内川 啓二 様

倉吉市役所 生活産業部長 美船 誠 様

同部 地域づくり支援課長兼移住定住係長 笠見 康広 様

地域づくり支援課 スポーツ文化交流係 課長補佐 仲倉 慎治 様

同課係長 金本 忠継 様

同課主事（主任） 金光 智志 様、

同課主事（主任） 石田 太一 様、同課主事 西村 麻実 様

倉吉市役所 生活産業部 人権政策課 課長 藤井 拓也 様、

男女共同参画担当 山崎様、三谷様

上井コミュニティセンター 田中センター長、福井主事、福本主事 様

上井児童センター 館長 山田 美智子 様

上井地区自治公民館協議会 会長 生田 均 様

上井地区老人クラブ協議会 会長 林 昭富 様

倉吉市社会福祉協議会 事務局長 池田 貴久 様

鳥取三田会 代表幹事 小谷 文夫 様

皆様には益々ご清栄の事とお慶び申し上げます。

4 月の小職の「館長報告」でお伝えした様に、3 年越しで進めてきた福庭自治公民館新築プロジェクトは、1 年待ったものの「コミュニティセンター助成金」1500 万円の支給が決まり総額 4600 万円の財源が計画通り定まったと認識していました。既に今日（5 月 7 日）は午後から解体業者の入札を予定しており助成金申請書にある通りのスケジュールで作業は進んでおります。

ところが、昨日、3 番目の財源である倉吉市の「自治公民館施設整備資金貸付」助成制度（添付 pdf 資料<1>）にある限度額 2000 万円（15 年、元金均等半年賦償還）の 5 回目の申請に市役所地域づくり支援課様のご指示のもと、本制度の預託金融機関である山陰合同銀行倉吉支店殿を訪問し最終手続きである「融資申込書」（添付 pdf 資料<2>）に記入してそのコピーを前述の地域づくり支援課の石田主事にお渡ししました。然し、この申込書を提出しても「最終的に融資できるかどうか分からない。場合によっては今年で館長を退任する私、土井承夫の個人資産を担保に取る事もある」と耳を疑う様なご担当者の驚愕の発言がありました。以下に同銀行との今までのやり取りの概要を述べます。

(1) 今回の助成金等の手続きと御礼を兼ねて 4 月 8 日に市役所の地域づくり支援課を訪問し、同課のご指示により翌日、前述の銀行の倉吉支店を訪れて市の自治公民館助成制度に基づき 2000 万円の融資のお願いを行いました。

(2) その際、この 3 年間に資料作成した法人化・所有権移転等の関係書類や本建設計画に関わる総会・臨時総会議案書や細かい法務局提出のアップデート資料など十数件にのぼるドキュメントを提出し昨日の 5 回目の折衝となりました。当初より支店長さんに挨拶だけでもさせて頂きたいと申し入れているのにやっと昨日 13 時 30 分のアポイントをとり私としては正装して時間ぴったりに訪問しましたが、その時間になっても支店長殿がどこに行ったか分からず担当者が右往左往する中でようやく 20 分後に同支店長殿が会議室に現れました。然し名刺交換をただけで帰ろうとされるので「お話があります」と呼び止めて「今回の融資申請は倉吉市の自治公民館助成制度にのっとなって行っているもので、市や県や総務省の諮問機関である自治総合センターに 71 ページに及ぶ前述したドキュメントを提出して認可されたものであり、「与信管理」の意味はわかるが一般の特に中小の企業様への融資とは異なるので是非そこを理解頂きたい」と 2 度念押しして申し上げました。

(3) これに対する支店長様の対応は、あくまでも私の個人的な感想として「うわの空」であり 10 歳以上も年上の私に対しては極めて「非礼」とであると強く感じました。

80～90 年代のバブル崩壊やリーマンショック時に多くの銀行が「貸しはがし」や「貸し渋り」を行い社会問題ともなりました。然し、銀行マンではないけれど同じ企業に勤務していた私は企業が利潤追求を第一義にするのは当たり前であり銀行の立場も理解していたつもりでした。「銀行が全体の融資額を減らして財務状況を改善し銀行そのものの自己資本比率を高めようとする」のは良くわかります。然し今回は詳しい提出済申請書を市と県と国で審査し合格とオーソライズされた案件であります。その状況下、前述したような本行のご対応はこの辺の事情を全く理解されないものであると思います。

(3) 自治公民館は地域の振興を図る倉吉市と一体となった組織であり非営利団体です。財源のメインは住民が年に一度納める館費です。営利企業でないから行政からの各種の助成制度があるのです。説明申しあげた様に幸い福庭・清谷地区は区画整理が最後だった事もあり各種の基幹施設が集まり市内でも人口が増加している唯一の地域です。それは即ち借入金の返済財源も安定していることを意味しています。

(4)私は 90 年代半ばに日立金属シンガポール支社に 6 年間勤務していました。その時に、タイのバンコク郊外に地元企業とのジョイントベンチャーを立ち上げるプロジェクトに関わりました。その際旧・日本興業銀行 (IBJ) シンガポール支店の与謝野取締役支店長に約 20 万 USドル(約 2100 万円)の融資をお願いし同支店長の誠意ある懇切な対応を賜りました。たくさんの事も教えて頂きました。今でも感謝の念に耐えません。与謝野支店長はあの与謝野晶子のお孫さんだったと記憶しております。その印象もあってか今回の事は残念でなりません。

(5)さりとて、この 2000 万円の融資が崩れると今の建設計画は頓挫します。そこで次の対応を各関係者の皆様をお願い致します。

(a) 要求された資料は全てサブミットしたので山陰合同銀行倉吉支店長名で「今回の融資は融資申込書とおりの内容に従って間違いなく実行する」旨の文面を市役所と福庭自治公民館宛てに 今月中に提出頂く。

(b) それか、かなわぬ時は、預託銀行のもう一行である鳥取銀行殿にお願いする。その際は合銀殿に 5 回に亘って提出した関連資料は全て返却してもらう。(事務手続きを簡素化するため)

(c) それでもダメな時はこの助成制度の主体である倉吉市役所殿に市の一般会計または特別会計から 2000 万円を捻出頂き今回の「15 年半年賦元金均等償還」にて福庭自治公民館が返済して行く。

以上、誠に勝手に不遜な事を申し上げますが、館長である私は福庭自治公民館加入 413 世帯、1,034 名の住民に対して責任があります。もしこの計画が上記の原因で頓挫すれば 2 年越しで獲得した「コミュニティセンター助成金 1500 万円」も返却しなければなりません。その最悪の事態を避ける意味でも市役所のトップである石田耕太郎市長様にご出馬いただき山陰合同銀行本店(松江市)の同行代表取締役頭取の山崎徹様と話を付けて頂きたくお願い申し上げます。、それくらい重要な案件であると認識しております。何卒ご高配の程お願い致します。
ありがとうございました。

令和 3 年 5 月 7 日 倉吉市福庭自治公民館 館長 土井 承夫(どいよしお)